

2026年2月6日

株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号  
株式会社 IDOM  
代表取締役社長 羽鳥 由宇介

## 簡易事業譲受公告

当社は、2026年1月13日開催の当社取締役会において、2026年3月1日を効力発生日として、東京マイカー販売株式会社（福島県郡山市桑野三丁目19番19号）の事業の全部を譲り受けること（以下、「本事業譲受け」といいます。）を決議いたしましたので、公告いたします。

本事業譲受けは、会社法第468条第2項の規定に基づき、会社法第467条第1項第3号に定める株主総会の承認決議を経ずに行いますので、本事業譲受けに反対の株主様は、本公告掲載の日から2週間以内に、当社に対して、書面によりその旨をお申し出ください。

以上

## 公告中断についての追加公告

2026年2月19日午前3時7分から2026年2月19日午前5時5分までの間、当社サーバーの障害により公告の中断が発生しました。